ながくてｅｃｏチャレンジ２０２５実施要綱

１　目的

　　住宅地の占める割合の多い本市における２０５０年カーボンニュートラル実現のためには、市民の理解と主体的な行動が不可欠であることから、普段の生活の中でできる省エネ行動を実践し、達成報酬として環境に寄与する特典を付与するｅｃｏチャレンジ２０２５事業を通じて市民の環境意識の向上を図る。

２　参加対象者

　　市内在住・在勤・在学の１８歳以上の者

３　エントリー期間

　　令和７年４月２５日（金）～令和７年５月３１日（土）

４　チャレンジ期間

　　令和７年６月１日（日）～令和７年６月３０日（月）

５　参加方法

　　⑴⑵いずれかの方法により参加者を受け付ける。

　⑴　ホームページ上のエントリーフォームに必要事項を入力し、送信する。

⑵　エントリーシートに必要事項を記載の上、長久手市環境課へ提出する。

６　チャレンジ内容

　　参加者は、普段の生活の中で、省エネ行動にチャレンジする。市内在住の者は別紙１の省エネ行動に、市内在勤・在学の者は別紙２の省エネ行動に、チャレンジする。省エネ行動の項目ごとに１日１ポイントを付与する。

７　報告方法

　　⑴⑵いずれかの方法により報告する。

⑴　長久手市くらし文化部環境課長が定めた期間内にホームページ上の報告フォームに必要事項を入力し、送信する。

　⑵　報告シートに必要事項を記載の上、長久手市環境課へ提出する。

８　賞品

チャレンジの結果の獲得ポイントの合計が多い者から順に下記の賞品を提供する。ただし、獲得ポイントがない者には提供しない。同点の場合は抽選とする。賞品の内容は別に定める。

⑴　３，０００円相当のエコグッズ　１０名分

⑵　１，０００円相当のエコグッズ　２０名分

⑶　５００円相当のエコグッズ　　　１００名分

９　当選の通知

　　応募者への当選の通知は電子メールまたは郵送をもって行う。

１０　その他

　　　本要領に定めるほか、この事業の実施に必要な事項は、長久手市くらし文化部環境課長が別に定める。

１１　附則

　　　この要綱は、令和７年４月２５日から施行する。

別紙１　市内在住の者用省エネ行動

|  |  |
| --- | --- |
| 期間 | 省エネ行動 |
| ６月１日～　６月１５日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |
| 使わない部屋の照明は、主電源をオフにした。 |
| テレビを見ないときは、主電源をオフにした。 |
| ６月１６日～６月３０日 | 無理のない範囲（室温設定は28℃を目安に）でエアコンの室内温度を上げた（している）。※エアコンを使わなかったとしても省エネ行動と認める。 |
| お風呂は間隔をあけずに続けて入った。または、シャワーは不必要に流したままにしなかった。 |
| 冷蔵庫の中にものを詰め込みすぎない（7割程度まで）。 |

別紙２　市内在勤・在学の者用省エネ行動

|  |  |
| --- | --- |
| 期間 | 省エネ行動 |
| ６月１日～　６月３０日 | 一日、自家用車・バイクを使わずに生活した。 |